証券コード　3172
2019年10月４日

株　主　各　位

静岡県島田市牛尾１１８番地
ティーライフ株式会社
代表取締役社長　植田　伸司

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年10月22日（火曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年10月23日（水曜日）午前10時（受付開始:午前９時30分）
２．場　　所　静岡県掛川市亀の甲１－３－１
掛川グランドホテル　３階「シャングリラスイート」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第36期（2018年８月１日から2019年７月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第36期（2018年８月１日から2019年７月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.tealifeir.com/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれています。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.tealifeir.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年8月１日から
2019年7月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益と雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移するものの、国際的な通商問題や中国・欧州経済の減速等の影響により、先行き不透明な状況が続いてまいりました。

当社グループ（当社及び連結子会社）が属する小売・卸売業界におきましては、引き続きＥＣ市場の拡大が続くものの、人手不足の深刻化による人件費や物流費の上昇、原材料価格の高騰、それに伴う価格転嫁が消費マインドを押し下げ、厳しい経営環境が続いてまいりました。

このような環境のなか、当社グループは引き続き「差別化戦略の推進・将来への布石・強固な経営基盤の構築」を経営方針として掲げ、特定市場でトップシェアを狙うNo.１商品や独自性のあるオンリーワン商品の開発・育成に取り組むとともに、他社にないサービス、顧客との密度の高いコミュニケーションにより、競争優位を基礎とした経営基盤作りに努めてまいりました。特に、小売業界において重要な出荷業務について、入荷、検収及び出荷業務の内製化とともに、他社の出荷業務の受託を開始し、袋井センターの有効活用及び物流コストの抑制に注力してまいりました。また、2018年８月１日にインターネット通販を運営する株式会社Ｌｉｆｅｉｔを子会社化し、ＥＣ市場での更なる競争力の強化を図るとともに、グループ間における通販プラットフォームや運営ノウハウの共有等によるグループ間シナジーの創出に取り組んでまいりました。さらに、海外展開においては、台湾に次ぐ拠点として、2018年11月２日に中国（上海）に子会社を設立し、アジア圏での営業体制の整備及び新たな販路開拓に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は9,286百万円（前期比27.4％増）となりました。

損益面では、海外展開及び顧客開拓への積極投資や物流コストの増加等により、営業利益は340百万円（同25.7％減）、経常利益は355百万円（同24.3％減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期において、コラムジャパン株式会社の吸収合併に伴い、同社から引き継

いだ税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産の計上により税金負担が一時的に低かったため、当連結会計年度の税金負担が前期と比べて増加した結果、242百万円（同42.8％減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

当社は、報告セグメント「不動産賃貸事業」において、賃貸以外への事業範囲の拡大を進めており、同事業の資産を活用した出荷業務の請負等を開始しております。これに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「プロパティ事業」に変更いたしました。

なお、売上高については、セグメント間取引の調整後の数値であり、セグメント利益については、セグメント間取引の調整前の数値であります。

ア．小売事業

小売事業におきましては、健康食品分野において、「ダイエットプーアール茶」、「メタボメ茶」等の健康茶を中心として展開するほか、新たに第３類医薬品「ティアホワイト」、第２類医薬品「防風通聖散」等の医薬品の取扱いを開始するとともに、従来の商品を機能性表示食品に改良した「ピント一番ゴールド」を発売する等、機能性の高い商品の品揃え拡充を図ってまいりました。化粧品分野において、基礎化粧品の「ｔｅａｔｅａ（ティアティア）」を中心に展開するほか、静岡県産の茶ノ実油を配合したオールインワンシャンプー「ｈｕｇｍ（ハグム）」を発売し、独自性の高い商品の開発に注力してまいりました。また、2018年８月１日付で子会社化した株式会社Ｌｉｆｅｉｔにおきましては、ベビーグッズ等子育て関連やガーデン用品等の専門性の高いＥＣサイトを展開し、各店舗ごとの品揃え拡充や催事に合わせた販促強化により集客力向上を図るとともに、グループ間でのノウハウ・商材の共有を進め、シナジー向上に努めてまいりました。海外販売においては、台湾を中心にアジア圏にて、現地インターネットサイト・ＳＮＳ・ポップアップストアへの出店により販路拡大に取り組むとともに、お客様との交流会等の実施によりリピート率の向上に注力してまいりました。

この結果、売上高は6,182百万円（前期比19.5％増）、セグメント利益は、海外展開に向けた先行投資や国内の売上拡大のため顧客開拓に係る広告宣伝費を積極投下したこと、また、配送料の値上げに加え、家具等大型配送物の売上が伸長したことに伴い物流コストが増加した影響等により、28百万円（同92.1％減）となりました。

イ．卸売事業

卸売事業におきましては、主力の北欧寝具ブランド「Danfill（ダンフィル）」に加え、高麗人参エキスを配合したサプリメント「J's kami高麗」や「熟成発酵濃縮黒にんにくゼリー」等の美容・健康関連商品をテレビショッピングを中心に積極展開してまいりました。小売店向けにおいては、キャラクター雑貨の「コポー」、キッチン雑貨のスチームケース「ルクエ」等の主力商品のほか、ギフト用セットや取引先のニーズに合わせたＯＥＭ商品の拡充、夏向けに接触冷感生地を使用したクールアイテムを追加投入してまいりました。また、国内外の展示会への出展により、販路拡大にも努めてまいりました。

この結果、テレビショッピングでのサプリメント販売が大きく伸長し、売上高は2,903百万円（前期比44.3％増）、セグメント利益は、160百万円（同455.6％増）となりました。

ウ．プロパティ事業

プロパティ事業におきましては、不動産賃貸の営業強化により賃貸先の開拓を進めるとともに、出荷業務の内製化を機に、他社の出荷業務受託を開始し、自社不動産の有効活用及び収益化を図ってまいりました。

この結果、売上高は200百万円（前期比90.7％増）、セグメント利益は147百万円（同73.2％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました当社グループの設備投資の総額（無形固定資産を含めております。）は135百万円であります。その主なものは、建物に係る投資83百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年８月１日付で、株式会社Ｌｉｆｅｉｔの全株式を取得し、同社を子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 33 期 (2016年７月期)	第 34 期 (2017年７月期)	第 35 期 (2018年７月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (2019年７月期)
売　　上　　高(千円)	7,200,933	7,320,812	7,289,410	9,286,417
経　常　利　益(千円)	446,631	546,705	470,220	355,855
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	336,565	458,607	423,136	242,096
１株当たり当期純利益（円）	79.19	107.90	99.56	56.96
総　　資　　産(千円)	5,397,400	5,430,634	6,006,008	6,229,022
純　　資　　産(千円)	3,910,830	4,187,087	4,470,045	4,596,181
１株当たり純資産額（円）	920.20	985.21	1,051.79	1,081.47

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 33 期 (2016年７月期)	第 34 期 (2017年７月期)	第 35 期 (2018年７月期)	第 36 期 (当事業年度) (2019年７月期)
売　　上　　高(千円)	5,172,327	5,455,071	5,328,978	4,882,254
経　常　利　益(千円)	552,003	485,924	513,327	215,045
当　期　純　利　益(千円)	341,872	393,646	400,138	111,242
１株当たり当期純利益（円）	80.44	92.62	94.15	26.17
総　　資　　産(千円)	5,293,717	5,303,060	5,861,730	5,678,020
純　　資　　産(千円)	4,062,933	4,269,505	4,526,574	4,517,962
１株当たり純資産額（円）	955.99	1,004.61	1,065.10	1,063.07

（注）１．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アペックス	40百万円	100.0%	生活雑貨等の卸売
株式会社ダイカイ	10百万円	100.0%	生活雑貨等の卸売
提來福股份有限公司	5百万台湾元	100.0%	健康茶等の通信販売
株式会社Ｌｉｆｅｉｔ	80百万円	100.0%	家具等の通信販売
特莱芙（上海）貿易有限公司	70万中国元	100.0%	健康茶等の通信販売

（注）１．当社は、2018年８月１日を効力発生日として株式会社Ｌｉｆｅｉｔの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

２．当社は、2018年11月２日付で、当社の100%出資にて、中国上海市に特莱芙（上海）貿易有限公司を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、継続的な成長に加え、企業価値の向上を目指し、「進化するウェルネス＆ライフサポート企業」を将来のビジョンとし、2020年７月期から2022年７月期までの３ヶ年について「将来の成長に向けた挑戦」をスローガンとした中期経営計画を策定し、成長が見込まれる海外市場への販路拡大とともに、新たな収益基盤としてプロパティ事業の不動産賃貸以外への多角化及び収益化を図り、更なる事業拡大に取り組んでまいります。また、既存事業においては、強みである独自性の高い商品開発の推進、顧客開拓への積極投下により売上拡大を図るとともに、コストコントロールの徹底による収益改善により、事業の成長及び利益確保に注力してまいります。

上記の中期的な経営戦略を推進するために、当社グループは以下の課題に取り組み、持続可能な成長を目指してまいります。

①　差別化戦略の推進

ＥＣ市場の拡大を背景とした、消費者ニーズの多様化に対応した選択可能かつ多彩なサービスによる企業間競争が常態化するなか、真に選ばれる存在となるため、特色のある商品の開発・リニューアルを最優先課題とし、ユニークな自社製造商品の開発や、医薬品・機能性表示食品等の機能性の高い商品の拡充等を進め、お客様のニーズに対応してまいります。また、接客レベルの向上や出荷体制の強化等、既存サービスのブラッシュアップに加え、ユニークな企画・サービスによる商品の先にあるライフスタイルの提案力やコミュニケーションスキルを磨き、お客様との関係性を深めることにより、競争優位を創造してまいります。

②　将来の成長に向けた挑戦

小売業界において、拡大を続けるＥＣ市場での競争優位の確保が成長の明暗を分けると見込まれることから、電子決済サービスの導入やきめ細やかな顧客対応を実現できるＥＣシステムの整備・構築を進めるとともに、ネットショップ運営におけるプラットフォームやノウハウの共有等の運営体制を強化してまいります。また、少子高齢化時代の到来に向け、国内消費の縮小が懸念されるなか、海外市場への展開を推進するとともに、需要が高まる出荷業務の請負等のプロパティ事業への積極投資を進め、新たな収益の柱となる事業の育成に取り組んでまいります。あわせて、グループ力を高める戦略的なＭ＆Ａを推進し、持続的な成長の実現を目指します。

③　強固な経営基盤の構築

成長への投資を可能にする財政基盤の更なる強化に加え、グループ間での商品や販売チャネルの共有、物流拠点の集約等により効率的なグループ経営を推進し、グループ力の向上、シナジー創出に努め、強固な経営基盤の構築を図ってまいります。また、コンプライアンスの徹底を推進し、内部管理体制の整備及び実効性のある運用により、社会からの要請及びステークホルダーの期待に応えられるよう努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年７月31日現在）

事業区分	事業内容
小売事業	主に健康茶、健康食品、化粧品、家具、ガーデン用品、生活雑貨等を一般消費者に通信販売しております。
卸売事業	主に寝具、生活雑貨、食品、化粧品等を通信販売会社や小売店等に販売しております。
プロパティ事業	主に自社不動産を活用した不動産賃貸、出荷業務の請負を行っております。

（注）報告セグメント「不動産賃貸事業」において、賃貸以外への事業範囲の拡大を進め、同事業の資産を活用した出荷業務の請負等を開始したことに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「プロパティ事業」に変更いたしました。

(6) 主要な事業所（2019年７月31日現在）

① 当社

本社	静岡県島田市
袋井センター	静岡県袋井市

② 子会社

株式会社アペックス	本社（群馬県高崎市）
株式会社ダイカイ	本社（愛知県名古屋市） 東京事務所（東京都江戸川区）
提來福股份有限公司	本社（台湾台北市）
株式会社Ｌｉｆｅｉｔ	本社（東京都目黒区）
特莱芙（上海）貿易有限公司	本社（中国上海市）

(7) 従業員の状況（2019年７月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
小売事業	119名（54名）	13名増（33名増）
卸売事業	47名（11名）	4名増（2名増）
プロパティ事業	7名（－）	7名増（－）
合　計	173名（65名）	24名増（35名増）

（注）１.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

２.臨時雇用者数が前連結会計年度末と比べて35名増加しておりますが、主に小売事業の物流部門を業務委託から内製に切り替えたことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
101名（49名）	7名減（28名増）	35.2歳	9.3年

（注）１.従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２.臨時雇用者数が前事業年度末と比べて28名増加しておりますが、主に物流部門を業務委託から内製に切り替えたことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2019年７月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社静岡銀行	314百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	153百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年７月31日現在）

① 発行可能株式総数　　14,000,000株

② 発行済株式の総数　　4,249,903株（自己株式97株を除く）

③ 株主数　　6,739名

④ 大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持 株 比 率
株式会社Ｎ＆Ｋ	1,100,000株	25.88％
植田　伸司	319,350	7.51
植田　佳代子	125,000	2.94
山田　壽雄	100,000	2.35
ティーライフ従業員持株会	78,750	1.85
浅井　五郎	70,400	1.65
植田　翔子	70,000	1.64
植田　元気	70,000	1.64
若杉　精三郎	60,000	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	51,500	1.21

（注）持株比率は自己株式（97株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年７月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	植　田　伸　司	株式会社アペックス代表取締役会長 株式会社ダイカイ代表取締役会長 株式会社Ｌｉｆｅｉｔ代表取締役会長 特莱芙（上海）貿易有限公司監事
専務取締役	鈴　木　　守	コーポレート本部長
取締役	湯　川　和　俊	国内事業本部長兼プロパティ事業本部長兼商品企画販売部長兼法人事業部長 株式会社ダイカイ取締役
取締役	草　間　　崇	海外事業本部長兼海外事業部長 提來福股份有限公司董事長 株式会社Ｌｉｆｅｉｔ取締役 特莱芙（上海）貿易有限公司董事長
取締役	三　好　宏　明	株式会社Ｌｉｆｅｉｔ取締役社長 株式会社ゆずくる代表取締役
取締役	萩　原　俊　彦	－
取締役 （常勤監査等委員）	鈴　木　良　房	株式会社アペックス監査役 株式会社ダイカイ監査役 提來福股份有限公司監察人 株式会社Ｌｉｆｅｉｔ監査役
取締役 （監査等委員）	小松原　康　久	－
取締役 （監査等委員）	酒　井　由香里	株式会社ユナイテッドアローズ社外取締役（常勤監査等委員） 株式会社ビューティ花壇社外監査役 株式会社ユーザベース社外取締役（監査等委員）

（注）１．取締役（監査等委員）小松原康久氏及び酒井由香里氏は、社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員）鈴木良房氏は、通信販売業界に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．取締役（監査等委員）小松原康久氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．取締役（監査等委員）酒井由香里氏は、金融機関における経験に加え、他社の監査役を歴任するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、取締役（監査等委員）鈴木良房氏を常勤の監査等委員として選定しております。
６．当社は、社外取締役（監査等委員）小松原康久氏及び酒井由香里氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
① 2018年10月25日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって、小村富士夫氏は取締役を退任いたしました。
② 2019年６月30日を以て、須浪薫氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職はありません。
③ 2018年10月25日開催の第35期定時株主総会において、三好宏明氏は、新たに社外取締役として選任され、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ておりましたが、2019年４月１日付で当社の子会社株式会社Ｌｉｆｅｉｔの取締役社長に就任したことにより、社外取締役の要件を満たさなくなりました。また、同日付で、独立役員の指定を解除し、その旨を届け出ております。
８．当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏　名	異動前	異動後	異動年月日
湯 川 和 俊	取締役 国内事業本部長兼プロパティ事業本部長兼商品企画販売部長兼法人事業部長 株式会社ダイカイ取締役	取締役 国内事業本部長兼プロパティ事業本部長兼商品企画販売部長 株式会社ダイカイ取締役	2019年８月１日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役三好宏明氏及び各監査等委員は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、三好宏明氏は2019年４月１日付で当社の社外取締役の要件を満たさなくなったため、当該契約を解除しております。

③　取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　数	報 酬 等 の 額
取締役(監査等委員を除く) （うち社外取締役）	９名 （２名）	98,980千円 (2,400千円)
取締役(監査等委員) （うち社外取締役）	３名 （２名）	18,000千円 (7,200千円)
合　　計 （うち社外役員）	12名 （４名）	116,980千円 (9,600千円)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．上記には2018年10月25日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名（うち社外取締役１名）、2019年６月30日を以て辞任した取締役１名を含んでおります。

３．取締役三好宏明氏は、期中に社外取締役から取締役に就任したため、員数及び報酬等の額について、社外取締役在任期間分は社外取締役として、取締役在任期間分は取締役として記載しております。

４．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年10月27日開催の第33期定時株主総会において、年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

５．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年10月27日開催の第33期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

６．上記の報酬等の額には、2019年10月23日開催の第36期定時株主総会において決議予定の当事業年度の常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名に対する役員賞与５百万円が含まれております。

④　社外役員に関する事項

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役三好宏明氏は、株式会社ゆずくるの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。なお、2019年４月１日付で、子会社の株式会社Ｌｉｆｅｉｔ取締役社長に就任したことにより、社外要件を満たさなくなりました。

取締役（監査等委員）酒井由香里氏は、株式会社ユナイテッドアローズの社外取締役（常勤監査等委員）、株式会社ビューティ花壇の社外監査役及び株式会社ユーザベースの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

イ．会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取　締　役　三好　　宏明	取締役三好宏明氏は、2019年４月１日付で、子会社の株式会社Ｌｉｆｅｉｔ取締役社長に就任したことにより、社外要件を満たさなくなりました。取締役会には、社外取締役であった期間を通算しても、2018年10月25日就任以降開催された取締役会13回全てに出席しております（社外取締役として８回、取締役として５回出席）。他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
取　締　役 (監査等委員)　小松原　康久	当事業年度に開催された取締役会18回全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席しております。他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
取　締　役 (監査等委員)　酒井　由香里	当事業年度に開催された取締役会18回全てに、また、監査等委員会14回の内13回に出席しております。他の会社の監査役等としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。

⑤　その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア．監査等委員会の職務は、内部監査室が補助する。

イ．内部監査室は、監査等委員会の指揮のもと監査等委員会の監査業務を補助する。

ウ．内部監査室に所属する主要な使用人の人事異動や人事評価に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。

エ．当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役を置かない。

② 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

ア．取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、当社は、子会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。

イ．取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査室は監査結果を監査等委員会へ報告する。

ウ．当社グループの取締役及び使用人は、法令・定款等に違反する恐れのある事実、当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。

エ．重要な決裁事項は、監査等委員会の閲覧に供する。

③ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、内部通報制度に基づく通報又はその他に関し監査等委員会に報告したことを理由として、報告した者に不利な取扱いを行わない。

④　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

ア．当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、予算を計上する。

イ．監査等委員が職務の執行のために、費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑤　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席する。

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び内部監査室等は、監査等委員会の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査等委員と意見交換を実施する。

ウ．監査等委員は、月１回定期的に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

⑥　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．当社は、「企業倫理憲章」及び「行動規範」を制定し、これらの徹底と実践的運用を行うために必要な教育・研修を実施し、法令遵守及び企業倫理の徹底に取り組む。

イ．当社は、「内部通報規程」を制定し、法令、企業倫理、定款及び諸規程等に違反する行為を未然防止するとともに、早期に是正する体制を整備する。

ウ．当社は、役職員の職務執行の適切性を確保するため、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。また、内部監査室は監査等委員会の監査業務を補助するほか、必要に応じて監査法人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

⑦　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは当社における「文書管理規程」に従い、所管部門が保存・管理する。

イ．所管部門は、取締役から文書閲覧を求められた際には、速やかに対応する。

⑧　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．当社は、「リスク管理規程」を制定し、経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努める。

イ．当社は、大規模な災害、不祥事等が発生した場合、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル及び体制を整備する。

⑨　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．当社は、取締役会を定例で毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、経営効率の向上及び意思決定のスピードアップを図るため、取締役及び部長職により構成される経営会議を原則として毎月１回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行う。

イ．当社は、決裁項目ごとの決裁方法、決裁機関、決裁者を定めた「職務権限規程」を制定するとともに、各組織の業務分掌を定めた「業務分掌規程」を制定し、業務執行を明確にする。

ウ．取締役会は、単年度及び３か年の経営計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

⑩　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．当社は、「企業倫理憲章」「行動規範」「コンプライアンス規程」を制定し使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備する。

イ．当社は、全従業員を対象に定期的にコンプライアンス教育を実施し、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努める。

⑪　企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「子会社管理規程」に基づき、当社担当部門は、子会社から速やかに又は定期的に取締役の職務の執行に係る報告を受け、これを取締役会へ報告する。

イ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「子会社管理規程」を準用し、子会社の損失の危険を把握するとともに、損失の危険が発生した場合は、子会社と連携し適切に対処する。

ウ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ａ．当社グループの経営の健全性及び業務の適正性の確保のため、子会社の事業運営に係る重要な事項について予め当社担当部門が審査し、必要に応じ当社の取締役会へ付議する。

ｂ．当社は、必要に応じ、子会社へ取締役及び監査役を派遣し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるための支援を行う。

エ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ．当社の経営理念である「よろこんでもらえる喜び」を共通の理念とし、子会社の取締役、従業員等一人ひとりが、「企業倫理憲章」「行動規範」の遵守に努め、企業市民としての自覚をもとに、事業活動を展開するよう、指導、支援を行う。

ｂ．当社の内部監査室は、必要に応じ子会社の内部監査を実施する。

⑫　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の整備並びにその運用を推進する。

⑬　反社会的勢力への対応

ア．当社は、「反社会的勢力対策規程」を制定し、不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力等との関係を遮断し、一切の利益供与を行わない。

イ．当社は、「静岡県企業防衛対策協議会」に加盟し、指導を受けるとともに情報の収集を行い、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合等は直ちに所轄警察署と連携し、これに対応する。

⑭　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

ア．当社取締役会は、当社の各部門及び子会社担当部門から毎月、各部門及び各子会社における職務の執行状況の報告を受け、各取締役との情報共有並びに当社グループ全体の経営管理を行っております。

イ．当社監査等委員会は四半期に１度、代表取締役とのミーティングを開催し、経営課題等の情報の共有及び意見交換を行っております。

ウ．当社常勤監査等委員は、子会社４社の監査役又は監察人を兼任し、各子会社の全ての取締役会に出席しているほか、毎月開催される当社の経営会議に出席しております。また、当社及び子会社４社の監査を実施し、業務の適正性の確認を行うとともに、四半期に１度、内部監査室長、会計監査人と三様監査人ミーティングを行い、これらの結果について、監査等委員会を毎月開催し、情報の共有を行っております。

エ．当社は、取締役等及び使用人に対し、毎年、企業倫理憲章、行動規範、個人情報の取扱い等、役職員として遵守すべき規範について社内研修を実施しております。

オ．当社は、リスク管理委員会を毎月開催し、リスクに係る情報の共有を行っております。また、子会社については子会社管理規程に基づき、子会社担当部門において各子会社のリスク管理状況について情報収集を行い、必要の都度、当社取締役会に報告することとしております。

カ．財務報告に係る内部統制については、年間の基本計画に基づき、内部統制評価を実施しております。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、企業体質の強化及び今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、配当性向30%を目途に、毎期安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、１株当たり10円とする予定であります。すでに実施済みの中間配当金１株当たり10円とあわせまして、年間配当金は１株当たり20円となります。

なお、内部留保金につきましては、今後の業界の競争激化に対応するため、より高付加価値な商品の開発や業容の拡大に伴う成長投資として適切に活用してまいります。

また、次期の配当につきましては、次期の連結業績見通し及び上記基本方針を勘案し、中間配当金１株当たり10円、期末配当金１株当たり10円とし、年間配当金１株当たり20円を予定しております。

連結貸借対照表

(2019年７月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**3,392,643**	**流動負債**	**1,097,599**
現金及び預金	1,613,086	買掛金	316,852
受取手形及び売掛金	862,409	1年内返済予定の長期借入金	196,016
有価証券	19,144	未払金	354,788
商品及び製品	659,790	未払法人税等	59,485
仕掛品	55,405	賞与引当金	55,935
原材料及び貯蔵品	114,402	役員賞与引当金	5,210
その他	81,734	その他	109,312
貸倒引当金	△13,329	**固定負債**	**535,240**
固定資産	**2,836,378**	長期借入金	272,000
有形固定資産	**2,005,489**	繰延税金負債	1,304
建物及び構築物	500,697	退職給付に係る負債	67,768
土地	1,469,435	その他	194,167
その他	35,355	**負債合計**	**1,632,840**
無形固定資産	**180,705**	(純資産の部)	
のれん	121,157	**株主資本**	**4,582,079**
その他	59,548	資本金	356,625
投資その他の資産	**650,183**	資本剰余金	326,625
投資有価証券	197,289	利益剰余金	3,898,933
繰延税金資産	29,277	自己株式	△103
保険積立金	370,648	**その他の包括利益累計額**	**14,101**
その他	56,975	その他有価証券評価差額金	10,928
貸倒引当金	△4,008	為替換算調整勘定	3,172
		純資産合計	**4,596,181**
資産合計	**6,229,022**	**負債純資産合計**	**6,229,022**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年８月１日から
2019年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		9,286,417
売上原価		4,084,249
売上総利益		5,202,167
販売費及び一般管理費		4,861,532
営業利益		340,634
営業外収益		
受取利息	1,790	
受取配当金	633	
デリバティブ評価益	8,526	
保険解約返戻金	3,078	
償却債権取立益	212	
その他	10,324	24,565
営業外費用		
支払利息	1,681	
為替差損	6,275	
行政処分対応費	305	
その他	1,082	9,344
経常利益		355,855
特別利益		
固定資産売却益	1,022	
保険解約返戻金	21,972	
受取保険金	3,000	25,995
特別損失		
固定資産除却損	4,561	4,561
税金等調整前当期純利益		377,288
法人税、住民税及び事業税	96,394	
法人税等調整額	38,797	135,192
当期純利益		242,096
親会社株主に帰属する当期純利益		242,096

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年８月１日から
2019年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	356,625	326,625	3,771,584	△102	4,454,732
当期変動額					
剰余金の配当			△114,747		△114,747
自己株式の取得				△1	△1
親会社株主に帰属する当期純利益			242,096		242,096
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	127,349	△1	127,347
当期末残高	356,625	326,625	3,898,933	△103	4,582,079

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,266	47	15,313	4,470,045
当期変動額				
剰余金の配当				△114,747
自己株式の取得				△1
親会社株主に帰属する当期純利益				242,096
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,337	3,125	△1,211	△1,211
当期変動額合計	△4,337	3,125	△1,211	126,136
当期末残高	10,928	3,172	14,101	4,596,181

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（2019年７月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**2,211,610**	**流　動　負　債**	**632,188**
現金及び預金	1,200,420	買　掛　金	79,952
売　掛　金	438,128	1年内返済予定の長期借入金	196,016
商品及び製品	265,925	未　払　金	246,654
仕　掛　品	55,405	未　払　費　用	6,001
原材料及び貯蔵品	114,233	未払法人税等	9,800
前　払　費　用	18,935	前　受　金	31,417
そ　の　他	235,159	預　り　金	10,535
貸倒引当金	△116,598	前　受　収　益	11,062
固　定　資　産	**3,466,410**	賞与引当金	34,885
有形固定資産	**1,960,267**	役員賞与引当金	5,210
建　物	450,344	そ　の　他	653
構　築　物	10,123	**固　定　負　債**	**527,869**
機械及び装置	9,712	長　期　借　入　金	272,000
車両運搬具	1,080	繰延税金負債	1,799
工具、器具及び備品	19,570	退職給付引当金	67,768
土　地	1,469,435	そ　の　他	186,301
無形固定資産	**57,660**	**負　債　合　計**	**1,160,058**
ソフトウエア	50,498	（純資産の部）	
そ　の　他	7,161	**株　主　資　本**	**4,516,026**
投資その他の資産	**1,448,482**	**資　本　金**	**356,625**
投資有価証券	148,981	**資本剰余金**	**326,625**
関係会社株式	916,363	資本準備金	326,625
そ　の　他	383,842	**利益剰余金**	**3,832,879**
貸倒引当金	△703	利益準備金	1,650
		その他利益剰余金	3,831,229
		固定資産圧縮積立金	66,167
		別途積立金	2,711,000
		繰越利益剰余金	1,054,061
		自　己　株　式	**△103**
		評価・換算差額等	**1,935**
		その他有価証券評価差額金	1,935
		純　資　産　合　計	**4,517,962**
資　産　合　計	**5,678,020**	**負債純資産合計**	**5,678,020**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2018年８月１日から
2019年７月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**4,882,254**
売　上　原　価		**1,295,732**
売　上　総　利　益		**3,586,522**
販売費及び一般管理費		**3,391,233**
営　業　利　益		**195,289**
営　業　外　収　益		
受取利息及び受取配当金	1,782	
償却債権取立益	212	
保険解約返戻金	3,078	
その他	17,506	22,579
営　業　外　費　用		
支払利息	1,264	
行政処分対応費	305	
その他	1,253	2,823
経　常　利　益		**215,045**
特　別　利　益		
固定資産売却益	523	
保険解約返戻金	21,972	
受取保険金	3,000	25,495
特　別　損　失		
固定資産除却損	4,561	
貸倒引当金繰入額	48,749	53,311
税引前当期純利益		**187,229**
法人税、住民税及び事業税	40,197	
法人税等調整額	35,789	75,986
当　期　純　利　益		**111,242**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年８月１日から
2019年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	356,625	326,625	1,650	66,167	2,611,000	1,157,566	3,836,384
当期変動額							
剰余金の配当						△114,747	△114,747
当期純利益						111,242	111,242
別途積立金の積立					100,000	△100,000	－
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	100,000	△103,504	△3,504
当期末残高	356,625	326,625	1,650	66,167	2,711,000	1,054,061	3,832,879

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△102	4,519,531	7,042	4,526,574
当期変動額				
剰余金の配当		△114,747		△114,747
当期純利益		111,242		111,242
別途積立金の積立		－		－
自己株式の取得	△1	△1		△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△5,106	△5,106
当期変動額合計	△1	△3,505	△5,106	△8,612
当期末残高	△103	4,516,026	1,935	4,517,962

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０１９年9月１７日

ティーライフ株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 郷右近　隆　也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 酒　井　博　康 ㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ティーライフ株式会社の２０１８年８月１日から２０１９年７月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティーライフ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０１９年9月１７日

ティーライフ株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 郷右近　隆　也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 酒　井　博　康 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ティーライフ株式会社の２０１８年8月1日から２０１９年7月３１日までの第３６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2018年８月１日から2019年７月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年９月20日

ティーライフ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　鈴　木　良　房 ㊞

監 査 等 委 員　小松原　康　久 ㊞

監 査 等 委 員　酒　井　由香里 ㊞

(注) 監査等委員小松原康久及び酒井由香里は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主様への利益還元を経営の重要な課題と位置付けており、企業体質の強化及び今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針とし、次のとおり剰余金の処分をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　金10円

配当総額　　42,499,030円

（中間配当金として１株につき10円をお支払いしておりますので、年間配当金は１株につき20円となります。）

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年10月24日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）６名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであり、４名が再任候補者、３名が新任候補者であります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	うえだ　のぶじ 植田伸司 （1949年12月４日生）	1972年４月　静岡小松フォークリフト株式会社入社 1977年４月　株式会社覚丸文佐藤商店入社 1983年８月　当社設立 代表取締役社長就任（現任） 1987年12月　株式会社植田茶園（1990年２月、株式会社ウエダに商号変更）設立 同社代表取締役社長就任 1992年８月　株式会社ウエダ解散 同社代表取締役社長退任 2012年11月　株式会社アペックス代表取締役会長就任（現任） 2013年11月　コラムジャパン株式会社取締役会長就任 2014年８月　株式会社ダイカイ取締役会長就任 2018年８月　株式会社Ｌｉｆｅｉｔ代表取締役会長就任（現任） 2018年10月　株式会社ダイカイ代表取締役会長就任（現任） 2018年12月　特莱芙（上海）貿易有限公司監事就任（現任）	319,350株
（取締役候補者とした理由等） 植田伸司氏は、当社の創設者であり、また、当社の代表取締役社長として、その豊富な経験と実績に基づくリーダーシップと実行力により長年に亘りグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実力、能力、小売業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
2 ※	にしがみ　せつや 西上節也 （1963年３月16日生）	1986年４月　株式会社ガムガム入社 1996年８月　ＡＮＴ　ＨＫ　Ｃｏ．Ｌｔｄ設立　代表取締役社長就任 2002年３月　シーコム株式会社入社　専務取締役就任 2008年９月　ジーエスエムジャパン株式会社入社　執行役員就任 2010年10月　同社代表取締役社長就任 2019年１月　当社入社　顧問 2019年４月　社長補佐 2019年８月　社長補佐経営企画本部長（現任）	－株
（取締役候補者とした理由等） 西上節也氏は、国内外の起業や事業運営等を通じ、会社経営者としての豊富な経験と知見を有しております。当社の経営理念を十分に理解し、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	湯川和俊 (ゆかわかずとし) (1972年６月15日生)	1998年４月　株式会社デイー・エム・ジェイ入社 1999年８月　株式会社インターメディア出版入社 2005年３月　株式会社プレミアム入社 2008年３月　当社入社 2010年８月　事業推進部長 2012年８月　商品企画販売部長 2013年10月　取締役就任　商品企画販売部長 2014年２月　取締役顧客開拓部長 2015年２月　コラムジャパン株式会社代表取締役社長就任 2016年11月　取締役袋井センター長 2017年８月　取締役法人事業部長兼袋井センター長 2018年８月　取締役ＦＦ本部長兼法人事業部長 2018年９月　取締役ＦＦ本部長兼コミュニケーション部長兼法人事業部長 2018年10月　株式会社ダイカイ取締役就任（現任） 2019年３月　取締役国内事業本部長兼ＦＦ本部長兼商品企画販売部長兼コミュニケーション部長兼法人事業部長 2019年４月　取締役国内事業本部長兼ＦＦ本部長兼商品企画販売部長兼法人事業部長 2019年６月　取締役国内事業本部長兼プロパティ事業本部長兼商品企画販売部長兼法人事業部長 2019年８月　取締役国内事業本部長兼プロパティ事業本部長兼商品企画販売部長（現任）	20,800株

（取締役候補者とした理由等）
湯川和俊氏は、当社の小売事業・卸売事業・プロパティ事業の部門長を歴任し、交渉力や実行力をもって営業部門を牽引しており、主に営業活動における豊富な経験と知識を有しております。当社の経営理念を十分に理解し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	くさま　たかし 草間　崇 (1965年10月12日生)	1989年４月　株式会社リクルート(現　株式会社リクルートホールディングス) 入社 2005年７月　同社通販ユニットメディアプロデュース部ゼネラルマネジャー 2013年11月　エルゼビア・ジャパン株式会社入社　セールス＆マーケティングマネジャー 2015年８月　当社入社　ネット事業部次長 2015年10月　ネット事業部長 2016年８月　ネットショップ部長 2017年３月　提來福股份有限公司董事長就任（現任） 2017年10月　取締役就任　ネットショップ部長 2018年８月　取締役ＥＣ・海外事業本部長兼ＥＣ事業部長兼海外事業部長 株式会社Ｌｉｆｅｉｔ取締役就任（現任） 2018年11月　特莱芙(上海)貿易有限公司董事長就任(現任) 2019年６月　取締役海外事業本部長兼海外事業部長(現任)	100株
(取締役候補者とした理由等) 草間　崇氏は、主に当社の小売事業における海外事業に携わり、海外法人の立ち上げや販路開拓等の海外事業を統括し、豊富な経験と知識を有しております。当社の経営理念を十分に理解し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。			
5 ※	いしざわ　ひろかず 石澤　浩和 (1970年１月28日生)	1992年４月　東海旅客鉄道株式会社入社 2003年４月　グッドウィル株式会社入社 2006年７月　同社統括部長 2008年10月　トランコム株式会社入社 2009年１月　同社関東エリアマネージャー 2014年７月　株式会社ジェネックス入社 2015年８月　同社常務取締役就任　統括本部長 2016年４月　当社入社 2016年11月　物流担当部長 2018年８月　物流部長 2019年６月　プロパティ事業部長（現任）	－株
(取締役候補者とした理由等) 石澤浩和氏は、主に当社の不動産賃貸や出荷請負等を運営するプロパティ事業に携わり、豊富な経験と知識を有しております。当社の経営理念を十分に理解し、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏　名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6 ※	伊藤和也 (いとうかずや) (1970年９月５日生)	1993年４月　株式会社ムトウ（現　株式会社スクロール）入社 2005年５月　株式会社イマージュ（現　株式会社ディノス・セシール）入社 2006年１月　当社入社 2012年８月　管理部長 2017年５月　コミュニケーション部長 2018年８月　ＦＦ本部コミュニケーション部長 2018年９月　コーポレート本部コーポレート部長（現任） 2018年10月　株式会社アペックス取締役就任（現任） 2019年４月　株式会社Ｌｉｆｅｉｔ取締役就任（現任）	6,300株
（取締役候補者とした理由等） 伊藤和也氏は、主に当社の総務、人事、ＩＲ関連を担当する管理部門に携わり、豊富な経験と知識を有しております。当社の経営理念を十分に理解し、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。			
7	三好宏明 (みよしひろあき) (1969年４月21日生)	1988年４月　住友セメント株式会社(現　住友大阪セメント株式会社）入社 1992年10月　株式会社オートガーデン入社 1994年11月　株式会社ジャック(現　カーチスホールディングス）転籍 2005年５月　株式会社ＪＩＭＯＳ執行役員就任 2008年６月　株式会社アウトレットプラザ　代表取締役就任 2013年１月　株式会社サイバードホールディングス転籍 2013年４月　クックパッド株式会社執行役就任 2013年10月　マグネット株式会社代表取締役就任 2014年８月　セレクチュアー株式会社代表取締役就任 2014年12月　クックパッド産地直送便株式会社代表取締役就任 2016年10月　セレクチュアー株式会社常務取締役就任 2018年４月　株式会社ゆずくる代表取締役就任(現任) 2018年10月　当社社外取締役就任 2019年４月　当社取締役就任（現任） 株式会社Ｌｉｆｅｉｔ取締役社長就任(現任)	－株
（取締役候補者とした理由等） 三好宏明氏は、会社役員や経営者としての事業運営に携わっており、現在は当社子会社の株式会社Ｌｉｆｅｉｔの取締役社長を務め、豊富な経験と知見を有しております。当社の経営理念を十分に理解し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。			

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役酒井由香里氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
お　がわ　ゆき　のぶ 小　川　幸　伸 （1956年11月13日生）	1980年９月　アーサーヤング公認会計士共同事務所入所 1984年10月　青山監査法人（現　PwCあらた有限責任監査法人）入所 1989年７月　公認会計士登録 1997年12月　青山監査法人（現　PwCあらた有限責任監査法人）パートナー就任 2007年８月　新日本監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）代表社員就任 2017年７月　公認会計士小川幸伸事務所代表（現任）	－株

（注）１．小川幸伸氏は、新任の監査等委員である社外取締役候補者であります。

２．小川幸伸氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．小川幸伸氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は、公認会計士資格を保有し、会計に関する幅広い知識と、監査法人における長年の監査業務の経験、見識を有しており、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

４．小川幸伸氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

５．小川幸伸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　役員賞与支給の件

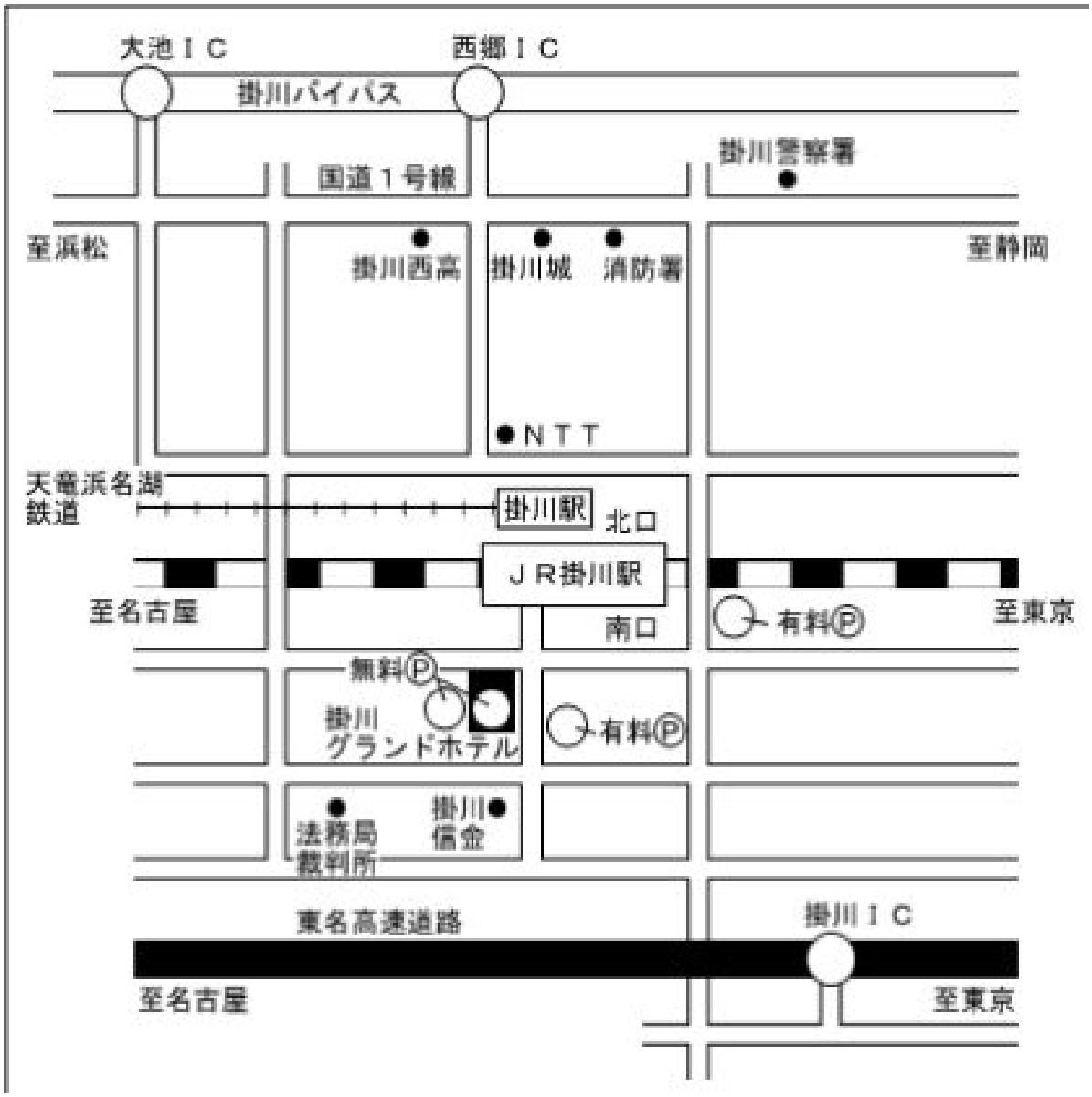
当事業年度の功労に報いるため、当事業年度の業績、その他諸般の事情を勘案し、当事業年度末時点の常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名に対し、役員賞与として総額5,210千円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会にご一任願いたいと存じます。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会　場：静岡県掛川市亀の甲１－３－１
　　掛川グランドホテル　３階「シャングリラスイート」
　　TEL 0537－23－3333



交　通【電　車】東海道新幹線　掛川駅南口より　徒歩約１分
　　【自動車】東名高速道路　掛川ＩＣより　　車で約５分

（ご案内）

駐車場は、ホテル専用駐車場（無料）のご利用をお願いします。満車等でホテル専用駐車場以外（有料）をご利用の場合は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。